

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

当社は、事業の成長と新技術の導入を目的に、オープンイノベーションに積極的に取り組みます。特に、AI の利用推進を進めます。可能であれば、他社へも利用推進を支援します。

b. IT 実装支援

当社は、取引先企業と共に IT の導入と活用を推進します。具体的には、データ書式の統一の推進によりデータの相互利用や、IT 人材の育成支援を行い、全体の業務効率を向上させます。また、サイバーセキュリティ対策の助言・支援も実施し、取引先の安全性を高めます。

c. グリーン化の取組

当社は、環境に配慮した事業運営を進めるため、取引先企業と連携して以下の取り組みを実施します。

- ・グリーン調達の実践：仕入れ先や取引先に対して、環境に配慮した製品や材料の調達を推奨し、グリーン調達を実践します。

- ・物流の効率化：輸送手段の見直しや積載効率の向上を図り、物流の効率化を推進することで、CO₂ 排出量の削減に貢献します。

- ・環境に優しい包装資材の使用：商品の包装において、環境負荷の少ない資材を使用し、プラスチック使用の削減を進めます。

このような取り組みにより、環境負荷の低減に貢献するとともに、取引先企業と共に持続可能なビジネスモデルを構築します。

d. 健康経営に関する取組

当社は、従業員の健康増進を目的に、健康経営に関する施策を実施します。可能であれば取引先企業と共同で施策を実施します。具体的には、健康診断の受診率向上、ストレスチェックの実施などを行い、従業員の健康と働きやすい環境を提供します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

① デジタル化の推進

当社は、業務のデジタル化を推進し、取引先企業とのデジタル連携を強化しています。具体的には、電子契約の導入やオンラインミーティングの活用などを行っています。

② 見積書・請求書・領収書の書式統一の推進

当社は、取引先企業との業務効率を高めるために、見積書の書式統一に取り組んでいます。具体的には、主要な取引先と協力して、見積書・請求書・領収書のフォーマットを可能なもの

に関しては統一し、記載内容の標準化を図ることで、取引先とのコミュニケーションを円滑にし、業務プロセスの効率化を実現しています。

令和 6 年 11 月 27 日

株式会社やしろ

企 業 名

代表取締役・秋元 郁子

役職・氏名（代表権を有する者）